

認知症施策を推進するための
認知症施策担当者の役割について

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター
研究部長 永田 久美子

主要内容

1. 認知症施策の方向性の確認

- ・ 何をめざして認知症施策を進めていくか

2. 担当者の役割と取組みによる成果

- ・ 今、求められている役割は何か(全体像)
- ・ 役割・取組みを通じて何がうみだされるか(成果)

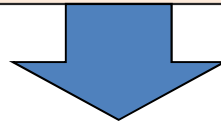
3. 取組みのポイントと実際

- ・ 役割を遂行していくためのポイント
- ・ 取組みの紹介

1. 認知症施策の方向性の確認

- 何をめざして認知症施策を進めていくか

- 増え続ける認知症の人たち
- 多様化するニーズ、問題
- 積み残しの課題が山積



- 課題解消に向けて、
年々増え続ける施策・事業
- 限られたコスト・人手・時間
- 担当者の異動で経過や全体が見えない
これらの中で成果を出していく必要がある

何をしたらいいのか？ 何から手をつけたらいいのか？

何をめざして、取組めばいいのか？

何をめざしていくか

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ の概要 厚生労働省 平成27年1月

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ **認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。**

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

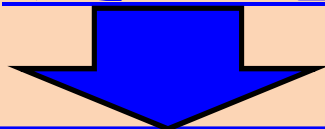
- ・ 厚生労働省が**関係府省庁**(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる**2025(平成37)**年だが、数値目標は 介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ **策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取**

七つの柱

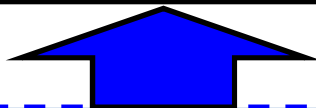
- ①認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進
- ②認知症の容態に応じた**適時・適切な医療・介護等**の提供
- ③**若年性認知症施策**の強化
- ④認知症の人の**介護者への支援**
- ⑤認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究開発**及びその成果の普及の推進
- ⑦**認知症の人やその家族の視点**の重視

何をめざしていくか：キーワードは

- めざす地域の姿は…
認知症の人にやさしい地域

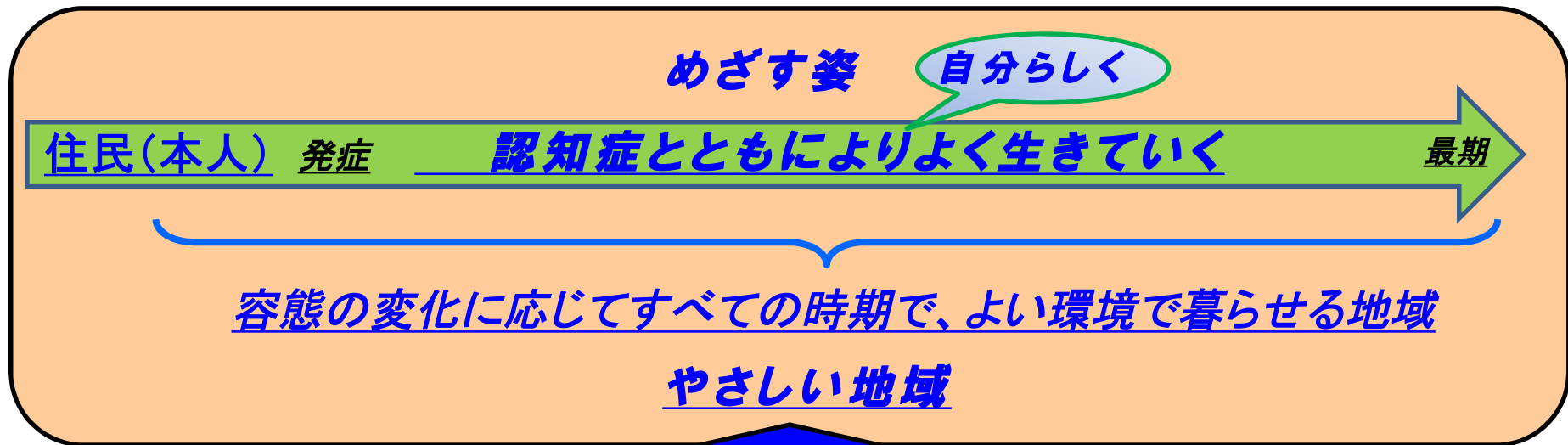


- めざす認知症の人の姿は…
認知症とともによりよく生きていくことができる
 - ・単に支えられる側と考えない
 - ・自分らしく暮らし続けることができる(道筋：パスを辿れる)



- 方針：めざす姿を効率的に達成するために
 - ・本人の意思を尊重(声を聴く)し、当事者の視点に立つ
 - ・住み慣れた地域を(とことん)大切にする
 - ・地域の多様な分野の関係者と共働
 - ・当事者や様々な関係者から幅広く意見を聴取する

めざす姿を実現するための方策：7つの柱



七
つ
の
柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

* ①～⑥すべての方策が「めざす姿」を達成するために効率的に機能するための根本的な方策

「めざす姿」達成に向けた
方策(手段)

いつまでに達成するのか

新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる

2025(平成37)年

* 今から10年間

- めざす方向を明確に定めて
- 抜本的な転換を創りだす
 - ・視点の転換(提供側→当事者)
 - ・評価の転換(アウトプット→アウトカム)
 - ・アプローチの転換(縦割り→分野横断・共働)
- 計画的に
 - ・中期的、短期的
 - ・年々、見直し・補強しながら
 - ・プロセス、成果を丁寧に積み上げながら

これをやれる立場が**施策担当者**:地域の多種多様な人たちのナビゲーター

2. 担当者の役割と取組みによる成果

- ・ 今、求められている役割は何か(主なもの)
- ・ 役割を通じて何を生み出せるか(成果)

認知症施策：直接取り組むのは**市区町村**

現状は…

- ・認知症に関する最前線の多問題、要求への対応に苦戦
- ・認知症に関する住民・専門職・行政内部/上層部の意識が一朝一夕には変わらず成果をあげづらい(時間がかかる)
- ・高度化・複雑化する施策に対応するための人材不足
- ・変化する医療・介護等の制度に対応するための具体的手続き・説明・対応等で混乱、業務負担大
- ・自治体規模、特性それぞれに応じた従来からの「しきたり」
- ・予算不足、人手不足(疲れ切っている、先を見れない)

認知症施策の展開・進捗の遅れ、市区町村/地域較差

市区町村が動きやすくなるための都道府県による具体的な支援が求められている

都道府県施策担当者の役割(主なもの)

～担当者の報告より～

I. 市区町村(担当者)のナビゲーション

到達点(めざす姿)、方針、考え方、アプローチの仕方、等をわかりやすく示す

II. 市区町村(担当者)のバックアップ(応援、協力)

- ・基本統計、内外の情報、事例、資材の提供
- ・市区町村事業についての相談、協力、助言、後援等(市区町村の規模、特性に応じて)

III. 市区町村(担当者)が効率的・持続的に施策・事業を進められるための環境整備

- ・専門人材・チームの育成、フォーメーションづくり
都道府県レベル ↔ 圏域/広域レベル ↔ 市区町村レベル ↔ (小)地域
* 保健所機能・人材を活かす
- ・都道府県レベルでの関係機関(上層部)への働きかけ、合意形成、協定締結等

IV. 中(長)期の認知症施策のビジョン・計画の策定→PDCA

国の動向、都道府県の実態・将来予測・総合計画、他部局の動きを踏まえながら認知症施策の「付加価値」の提示→施策の優先順位をあげる、予算確保

V. 次年度の認知症施策の計画の策定→PDCA

- * 市区町村の進捗状況のモニタリングをしながら
- * 市区町村担当者の課題、ニーズをとらえながら

都道府県施策担当者の役割とそれを果たすための 主な取組み

役割

I. 市区町村(担当者)の
ナビゲーション

II. 市区町村(担当者)の
バックアップ(応援、協力)

III. 市区町村(担当者)が
効率的・持続的に施策・事業を
進められるための環境整備

IV. 中(長)期の認知症施策の
ビジョン・計画の策定→PDCA

V. 次年度の認知症施策の計画の
策定→PDCA

取組み

1. 管内の基本統計・実態・課題・成果等
の把握→情報発信

2. 国・全国他地域の最新情報の収集
→やさしい情報提供等

3. 施策の推進役のコア人材・チーム・
ネットワークの育成

4. 管内の多様な関与者との連携体制
整備

5. 管内全域キャンペーンの展開

***ポイント: 役割の遂行のために取組みを多機能的に活かす**

1:管内の基本統計・実態・課題・成果等の把握 → 情報発信

担当者の取組み

1. 管内の基本統計・実態・課題・成果等の把握→情報発信

1) 基本統計整備

管内市区町村/地域の
認知症関連データの
収集・集約・分析

2) 施策・事業の 実施状況の把握

管内市区町村/地域の
実施状況調査
・集約・分析

3) 担当者の課題、 工夫、成果等の把握

担当者の抱える課題、
困難、要望、工夫、
成果等のヒアリング、
現地訪問等

4) 焦点課題の全域調査

例: 若年認知症の人の実態
行方不明者の実態等

統計表・
一覧表の整備

ビジュアルな
資料作成
・市区町村/
地域別比較
・全国との比較
・経年比較等

管内の取組み
情報・成果等
の事例集等
作成

市区町村・
地域へ
データ・情報
提供

管内住民・
関係機関に
広報

地元マスコミへ
データ・情報
提供

成果

市区町村・地域の
担当者の立案作業
の効率化
→負担軽減

市区町村/地域の
施策・事業内容の
経年的な拡充

地元の現状・
課題に関する
住民・関係者への説
明力の向上
→**関心・意識の
向上**

管内全市区町村・地域の認知症施策の進展(較差の解消)

2: 国・全国他地域の最新情報の収集 → やさしい情報提供等

* わかりやすく、ねらいを明確に伝える

担当者の取組み

2. 国・全国他地域の最新情報の収集→やさしい情報提供等

1) 国の最新情報収集

- ・ビジョン、施策方針、骨子
- ・施策内容
- ・予算、補助金
 - * 認知症関連
 - * 関連分野

2) 他都道府県の参考情報の収集

- ・他都道府県の施策・事業等の情報収集
- ・関連資料、成果物等の入手

3) 全国の市区町村の参考情報の収集

- ・全国の市区町村/地域の先進的事例の情報収集・視察
- ・関連資料、成果物等の入手

国施策の
動向解説
資料作成

市区町村・
県民へ
情報提供

市区町村/
地域で
活用可能
な事業・
補助金の
一覧作成

関係機関に
情報提供

全国の先進
事例の一覧・
作成
参考資料の
整理

担当者、関係
者からの問い
合わせ対応・
相談・助言

成果

国施策の方向性・
意図の速やかな
浸透

国事業・補助金等を
市区町村が活用した
施策・事業の実施
(財源負担の軽減)

全国の先進的事例を
参考にした効率的な
施策・事業の展開

管内全市区町村・地域の認知症施策の進展(較差の解消)

3: 施策の推進役のコア人材・チーム・ネットワークの育成

担当者の取組み

3. 施策の推進役のコア人材・チーム・ネットワークの育成

1) 行政関係者の育成企画

- ・市区町村の施策推進役として事務職員×技術職職員×地域包括支援センター職員の人材・コアチームの一体的な育成の企画立案

2) 専門人材の育成企画

- ・サポート医
- ・初期集中支援チーム
- ・認知症地域支援推進員
- ・認知症疾患センター職員
- ・一般病院の職員
- ・認知症介護指導者,実践者等

3) 都道府県内ネットワークの構築企画

- ・上記1)と2)の管内ネットワーク構築の企画

管内合同セミナー等の計画的・継続的な実施

専門人材研修等の計画的・継続的な実施

ネットワーク会議等の計画的・継続的な実施
自主的な活動のバックアップ

成果

市区町村における認知症施策推進のコア人材・チームの力量向上



市区町村における行政事務職員×技術職員×包括職員が一体となった推進体制の構築
→効率的・持続発展的な施策の展開



管内ネットワークを基盤とした広域的な施策・事業の展開

管内全市区町村・地域の認知症施策の進展(較差の解消)

4:管内の多様な関与者との連携体制整備

担当者の取組み

4. 管内の多様な関与者との連携体制整備

* 市区町村における資源連携の実態を把握し、**市区町村では連携が進みにくい資源**に関し、都道府県レベルで資源組織の上層部との連携をはかり、組織を通じた(トップダウンの)連携体制づくりを企画

都道府県レベルでの連携の例

- 医師会
 - 介護事業者組織
 - 警察
 - 教育委員会、大学
 - 民生委員組織
 - 社協
 - 管内の特徴的な産業組織
- 例:大型チェーン店舗、
交通・運輸業界組織
理美容、マスコミ、JA、観光業
等

各組織への働きかけ

組織の上層部との
連絡会議等の開催

連携協定の締結
→市区町村に通知文
発出

組織との連携がすで
にうまくいっている管
内の好事例の収集
→市区町村/地域に
情報提供

成果

市区町村において、長年
連携が進まなかった資源
が行政・関係者からの働
きかけに応じてくれるよ
うになる

その組織が、地元の
連携ネットワーク、会議
等に参画

その組織に所属する
現場の人たちと行政職
員や関係者との連携が
進展
→連携した支援成果が
生まれる

管内全市区町村・地域の認知症施策の進展(較差の解消)

5:管内全域の新しいキャンペーンの展開

～認知症とともによりよく生きる、やさしい地域づくり～

担当者の取組み

5. 管内全域の新しいキャンペーンの展開

1) 都道府県全域での
キャンペーン企画・
調整

2) キャンペーン資材の
企画・作成

例)

認知症キャンペーン
集中月間

市区町村、多様な資
源と協働したイベント

認知症でも安心な
まちづくり宣言

キャンペーン/普及
資材の配布

地元マスコミとタイ
アップした広報

成果

本人・家族も含め
それまで無関心だった
人たちの関心・理解・
参画が広がる
→早目の相談・受診・
支援が広がる
→初期～最期まで
よりよい姿で暮らせる
人が増える

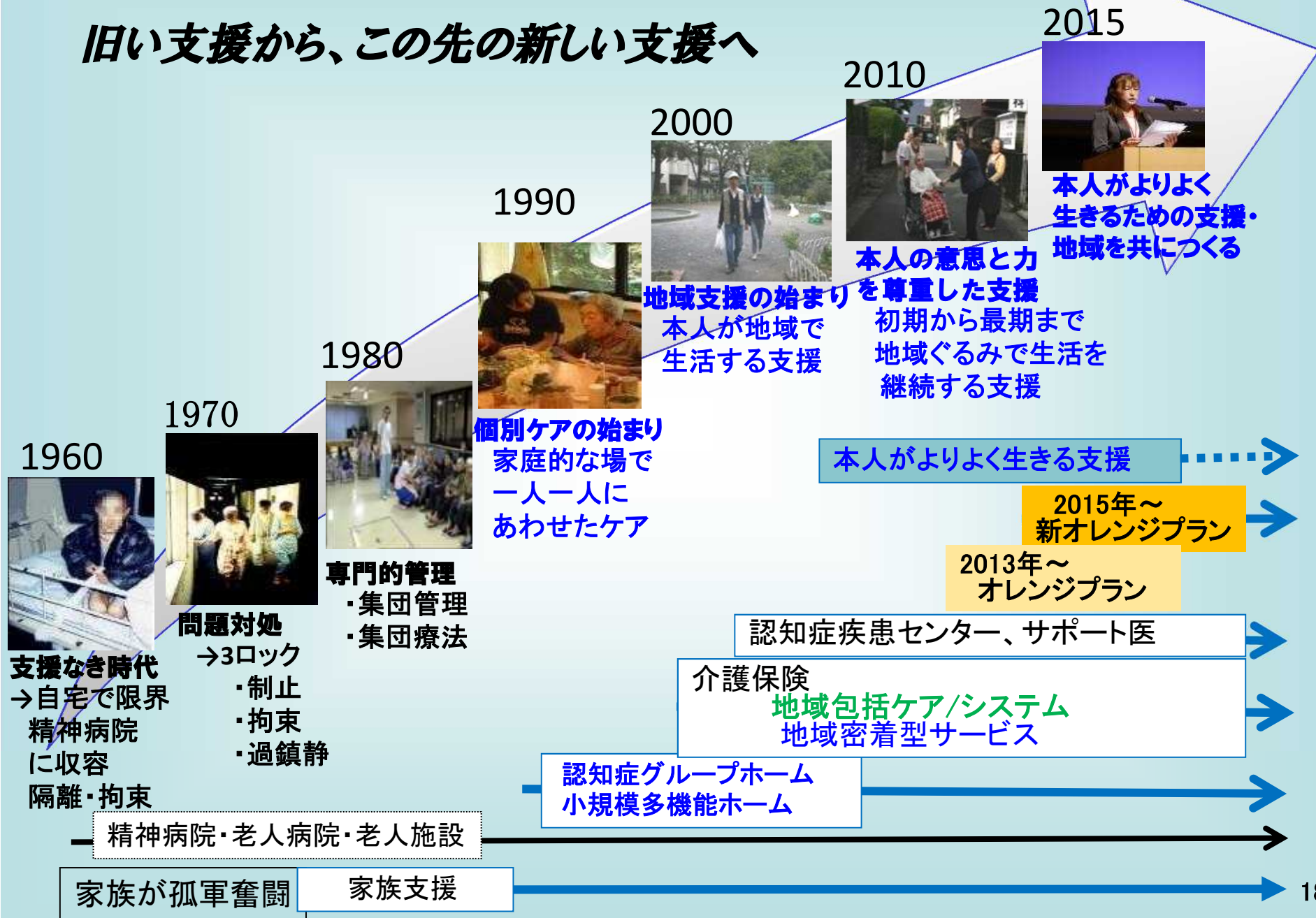
認知症の本人が地
域でよりよく暮らす、
それを地域全体で
支える機運が各市
町村/地域全体で
高まる

市区町村/地域の
推進役・協力者の
視点の共有・強化、
連携の強化
活動の(再)活性化
(マンネリの解消)

管内全市区町村・地域の認知症施策の進展(較差の解消)

参考 認知症の人の支援の歴史

旧い支援から、この先の新しい支援へ



3. 取組みのポイントと実際

- ・役割を遂行していくためのポイント
- ・取組みの紹介

(都道府県)認知症施策担当者が役割を遂行していくためのポイント ～担当者の報告より～

- 1. 先進的な取組み事例の担当者とつながる、学ぶ、まねる**
- 2. 認知症の本人の視点にたって、
地域の現状や現行の施策・事業を検証、再構築**
- 3. 市区町村の担当者やキーパーソンと関係を築き、協力し合える
関係を育てる**
- 4. 多領域の資源に視野を広げ、
最大限に活かす・つなぐ、主体性・自主性を後押しする**
- 5. 都道府県として経年的な蓄積を活かしつつ、斬新で楽しい企画
をたてる**
- 6. 地元の課題、取組み「途上」の情報、結果・(小さな)成果を
積極的にオープンにする**

(都道府県)認知症施策担当者が役割を遂行していくためのポイント 細目①

1. 先進的な取り組み事例の担当者とつながる、学ぶ、まねる

- ・ミッション、プロセス、具体策等

2. 認知症の本人の視点にたって、 地域の現状や現行の施策・事業を検証、再構築

- ・(少数でも)本人に会い、声、意見をじっくり聴いてみる
- ・他人事ではなく自分事として、何が必要か、無駄か、素朴に考えてみる、話し合う
- ・何が必要で、何をすべきか、自分なりの説明力を高める
- ・施策、事業の再構築を図る

3. 市区町村の担当者やキーパーソンと関係を築き、協力し合える 関係を育てる

地元には前向きな医師、ケア・地域支援の関係者が必ずいる

- ・市区町村に出向いて、現地をみる、キーパーソンに出会う、話をよく聴く、話し合う
- ・折に触れ、地域の実状や本当に必要なこと等を聴く、教えてもらう

(都道府県)認知症施策担当者が役割を遂行していくためのポイント 細目 ②

4. 多領域の資源に視野を広げ、

最大限に活かす・つなぐ、主体性・自主性を後押しする

・民産学官、当事者等、地元の人財、組織/団体の力を活かす、力を借りる

＊ 行政他部局への説明と連携

＊ 自分自身が持っているつながりを最大限いかす

・地元ならでの風土、文化を活かし、暮らしやすい地域をつくる共通感覚を醸成

5. 都道府県として経年的な蓄積を活かしつつ、

斬新で楽しい企画をたてる

・都道府県が育ててきた人材(多様な世代)のアイデア・意見を取り入れながら

例) 都道府県・市区町村職員、サポート医、認知症地域支援推進員、

認知症介護指導者、各種組織のキーパーソン 等

6. 地元の課題、取組み「途上」の情報、結果・(小さな)成果を

積極的にオープンにする

・見える化・情報発信・広報に力をいれる、途中経過も含めて伝え呼び水にする

＊ 得意な人／資源(同僚、行政の広報部門、地域人材、地元メディア)の

力を借りる

取組みの紹介:その1 兵庫県

●県内外の先進的取組みの積極的な情報収集・蓄積、情報発信

認知症関連のセミナー・研修等に出向き、先進的な取組みの自治体職員や関係者とつながる。事業や取組みに関する事例や関連資材を収集し蓄積。

⇒市町担当者等に情報提供。研修等で閲覧コーナー設置。助言に活かす。

●市町の基本統計、事業、実施状況、成果と課題の把握:経年的なモニタリング

管内市町の基本統計・事業の実施状況を経年的に調査し、進捗をモニタリング。

市町の基本統計、事業実施状況等を一覧表にし、全市町に情報提供。

進捗状況をデータ化し、各市町が積極的に取組むための動機づけ。

●市町の実状に応じたバックアップ

県担当者が管内市町に積極的に出向き、担当者と関係を築きながら市町の実態、苦慮していることをとらえ助言。

●認知症施策推進研修の継続開催:市町の施策担当者・関係者対象

国動向や県施策をわかりやすく解説するとともに、県内外の好事例の紹介、県の医師会や警察等からの取組み報告を実施。グループワークで情報交換を推進。


●重点テーマに関し、市町支援のしくみ・資材等をつくり、配布・周知をはかる

(医師会と)「認知症対応医療機関登録制度」、県民向け対応医療機関広報チラシ
若年性認知症ハンドブック(兵庫版)、ひょうご若年性認知症生活支援相談センター設置、
地域サポート型特養(日中の見守り訪問、休日・夜間のオンコール相談、緊急対応)

H27:若年性認知症リーフレット(企業向け、本人・家族向け)、認知症相談センター設置促進


●兵庫県：若年性認知症企業等・職場向けリーフレット

【企業等・職場向け】



若年性認知症 を知っていますか？

～今の職場で働き続けるために～



**65歳未満で発症する認知症を
若年性認知症と言います。**

発症年齢は平均**51.3歳**であり、
約**3割は 50歳未満**で発症します。

認知症でも、周りの理解と手助けがあれば、働きつづけることができます。

**若年性認知症の人も働きやすい職場
を目指しましょう。**

■このリーフレットは、
企業等の管理者、産業医の方々や、職場で働く人が、若年性認知症に早期に気づき、早期の受診を促すとともに、関係者の連携のもと、就労継続をはじめとした様々な取組の参考にしていただくために作成しました。
※よく見られる初期症状(サイン)は内側をご覧ください。

平成27年7月 / 兵庫県

このようなサインは、認知症の可能性がります。

初期には、もの忘れ等がほとんど
目立たない場合があります。

うつや体調不良と
間違われやすい症状

仕事や生活の場面での変化

- スケジュール管理が適切にできない
- 仕事でミスが目立つ
- 複数の作業を同時並行で行えない
- 段取りが悪くなり、作業効率が低下する
- 取引先との書類を忘れるなど、
もの忘れに起因するトラブルがある
- 物を探していることが多くなる
- 降る駅を間違える
- 服の組み合わせがおかしくなる
- 家族との会話中の意味を間違えて険悪になる
- お金を無計画に使うようになる

- 夜眠れない
- やる気が出ない
- 自信がない
- 運転が慎重になった
- 趣味への関心がうすれた
- 頭痛、耳鳴り、めまい
- イライラする
- 考えがまとまらない

最近、どうも調子が悪い…
仕事でミスが目立つように
なった気がする…



なんだかいつもの
自分と違う!!
最近、変だ…

受診までのサポート

職場で変化に気づいた時は、その人が信頼している上司や親しい同僚などから、悩み事やストレスがないか聞いてみましょう。本人の気持ちに配慮しながら早めに産業医への相談や、かかりつけ医などの身近な医療機関への受診を勧めましょう。

診断後のサポート(就労を続けるための支援)

いったん退職してしまうと再就職が難しい場合が多いので、本人の状況にもよりますが、できるだけ続けて働けるようにしましょう。

初期の認知症の方は、環境を整える、配置転換をするなど工夫することで仕事を継続することが出来ます。

[利用可能な制度]

- 障害者雇用枠での雇用
- 障害者雇用納付金制度の利用
- 職場に付き添ってご本人と職場の双方をサポートする「ジョブコーチ(職場適応援助者)」の活用



兵庫県
労働局

早期診断・早期治療が大切な理由

治療により改善する場合があります

正常圧水頭症や硬膜下血腫、甲状腺疾患によるものなど早期発見・早期治療により改善が可能なものがあります。

治る病気を
見逃さない!



初診日が重要(早期受診を!)

■認知症と診断されると、精神障害者保健福祉手帳の申請が初診日から6か月以上経過した時点でできます。

■障害年金は、初診日から1年8か月を経過した時点で申請することができます。(障害認定日請求)

■厚生障害年金や共済障害年金を受給するには、在職中の受診(初診日)が必要です。

進行を遅らせることが可能な場合もあります

アルツハイマー型などの認知症では、薬で進行を遅らせることが出来ると言われております。

進行予防は、
早期治療から

症状が軽い段階から準備することが出来ます

■病気を理解できる間に、本人・家族や周りの人が認知症のことを知り、今後の生活の備えをすることが出来ます。

■職場でも周りの理解と協力を得て早めに働き方を見直すことで、就労期間を延長することが出来ます。

症状が軽い間に生活の工夫が可能

相談ができます

- 職場で気づいたときの対応
 - 就労を続けるための支援
 - 当事者・家族と話が出来る場
 - 退職後の生活
 - 各種手続きの窓口:
自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者手帳、傷病手当金、障害年金等
- ※裏面の相談先にご相談ください

●兵庫県：地域サポート型特養チラシ

地域サポート型特養認定施設一覧(平成27年7月13日現在)

兵庫県 24 時間 LSA 地域見守り事業

地域に暮らす高齢者の皆さまを 24 時間見守ります！

地域サポート型特養



兵庫県マスコット ぽぽちゃん

「地域サポート型特養」とは

地域で暮らす高齢者の皆さまが、できる限り長く在宅で安心して暮らすことができるよう見守り支援を行うために、生活支援員(LSA)等を配置して24時間体制で取り組む特別養護老人ホームを「地域サポート型特養」として認定しています。

兵庫県下で、44施設が認定されています。 ※ 裏面の施設一覧参照

【基本的なサービス内容等】

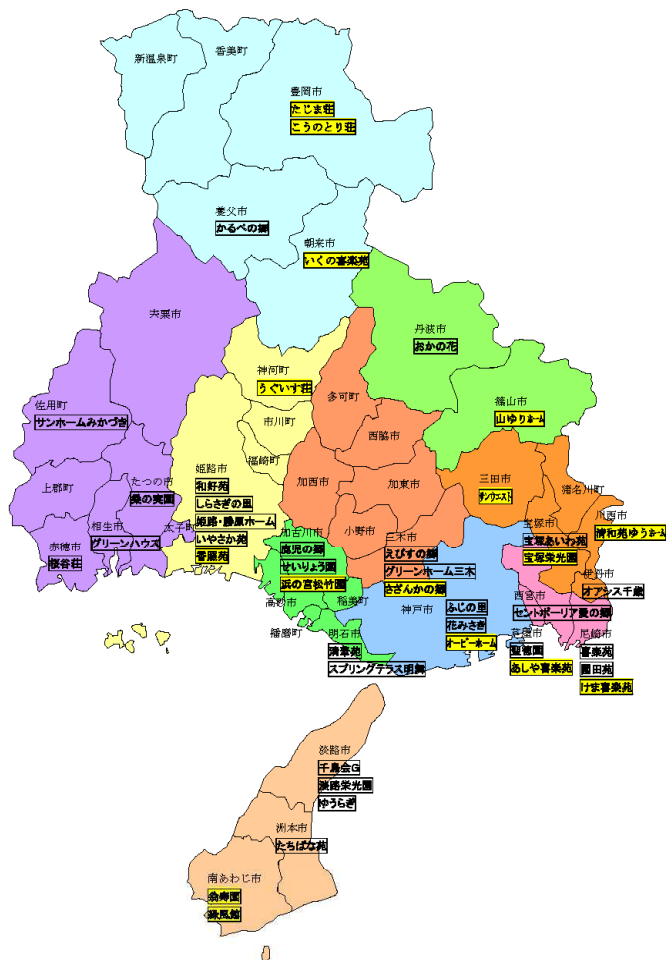
地域サポート型特養が見守りを希望する対象地域の世帯・個人と有償契約

- ・ 日中の見守り訪問
- ・ 休日・夜間のオンコールによる相談、緊急対応

主な対象者

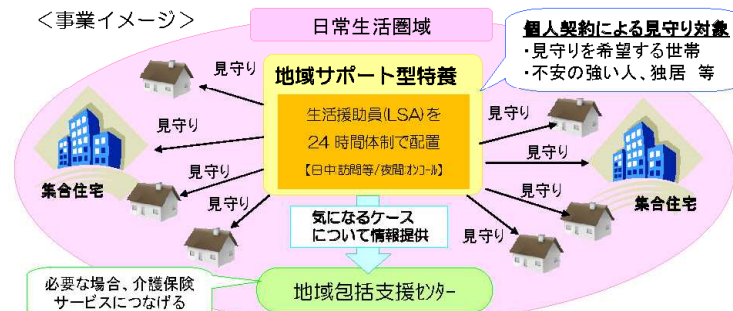
- ・ 介護保険認定非該当で見守りが必要な人
- ・ 認知症で独居、認知症の人がいる高齢者世帯
- ・ その他、見守りを希望する人

訪問頻度、訪問日、サービスの内容、利用料、対象者（介護保険非該当・要支援・要介護）等は、施設ごとに異なりますのでお問い合わせください。



◎ 制度についてのお問い合わせ
兵庫県健康福祉部高齢社会局高齢対策課地域包括ケア推進班 TEL078-362-3195

<事業イメージ>



●兵庫県：地域サポート型特養 支援風景



○ホームページ

「認知症施策の総合的な推進について」

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/nintisyou.html>

○問い合わせ先

兵庫県健康福祉部高齢社会局

高齢対策課 地域包括ケア推進班

078-341-7711(内線 2947, 2948)

取組みの紹介: その2 京都府

●地域包括ケアシステムと認知症施策との一体的整備

府としての一体的な整備構想のもとに、計画的に進めている。

●京都式オレンジプラン(京都認知症総合対策推進計画)を策定、わかりやすく周知

- ・目指す地域の姿、本人の姿をわかりやすく図示するとともに、課題別の目標と手段、施策の柱別の個別方策、本人視点の目指すべき姿をまとめた冊子を39団体・機関により作成・配布。

●市町村認知症地域連携担当者研修会: 行政事務職員 + 技術職員 + 包括職員対象

- ・市町村の地域連携推進の担当者がセットで参加する研修会を年3回継続実施。
- ・府の施策説明、府内外の好事例の報告、他地域情報をもとに、市町村ごとに地域アクションプランを討議し、地元に戻って取組み、次回研修で確認を繰り返す。
- ・H26年度は見守り・SOSネットワークを重点テーマとし、府警、管内警察署員も合同で研修。各市町村内と同時に、広域、府全域のSOSネットワークを構築。

●保健所とタイアップして市町村を支援するしくみをつくる

圏域ごとに連絡会の開催や先進地視察などを実施し、市町村の取組みの広域的なバックアップを実施するとともに、府としての研修会や初期集中支援チーム員の人材育成などを実施。府と保健所がタイアップし、市町村を支援するフォーメーションを構築。



10のアイメッセージ

認知症の人とその家族の思いを、アイメッセージとしてオレンジロードに位置づけ、オール京都体制で、こうした目標に向かって検証と評価を繰り返しながら、認知症に正面から向き合い、あらゆる困難が克服されるよう、府民一丸となって取り組む決意を示したものです。

目指す姿 認知症とともに歩む **本人の意思が尊重され、** **住み慣れた地域で暮らし続けられる社会**

認知症の人とその家族が望む

10のアイメッセージ

京都式オレンジプラン
かなえるオレンジロード

- 1 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活発的に過ごしている。
- 2 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかに過ごしている。
- 3 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかに過ごしている。
- 4 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもって過ごしている。
- 5 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心して暮らせる居場所をもって過ごしている。
- 6 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせず過ごしている。
- 7 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されて過ごしている。
- 8 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもって過ごしている。
- 9 私は、老年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参画し、過ごしている。
- 10 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもって過ごしている。

●京都府 市町村認知症地域連携担当者研修会 (平成26年度)



市町村の地域連携推進の担当者がグループワークを通じて、アクションプランを練り上げていく。



各市町村の見守り・SOSネットワークの現状と改善策を検討し、情報共有。広域ネットワークづくりにもつながる。

保健所職員も参加

○ホームページ

「きょうと認知症あんしんナビ」

きょうと認知症  ナビ

<http://www.kyoto-ninchisho.org/>

○問い合わせ先

京都府健康福祉部高齢者支援課

地域包括ケア推進担当

075-822-3562

取組みの紹介: その3 静岡県 + 静岡市

【静岡県】

● 県全体の研修と3ブロックごとの研修をシリーズで開催(H25年度)

- ① 市町職員を対象に、県全体研修を実施。
- ② 県を3ブロックに分けた継続研修を実施。市町職員と地域の関係者が市町単位で認知症施策を一緒に見直し、今後の方針あわせをしながら、重点的に取組みたい事業のアクションプランづくりを実施。
→アクションプランを見える化したシートで各地域情報を共有。

● セミナーを通じた各市町の現状や課題の把握

各市町の具体的な動きや課題を把握し、その後も各市町とのやりとりを密にしながら、必要に応じたバックアップを進める。

● 県と市が共同し、課題となっている若年性認知症のフォーラムを開催

- ・ 企画を、市の担当者を相談しながら、開催準備を進める。
- ・ 当日は、本人が地域の支援を受けながら前向きに生きる希望を語る。



ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-210/chouju/index.html>

問合せ先 静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 長寿政策課
054-221-2442

【静岡市】

●認知症ケアに携わる多職種研修

(アクションミーティング)

- ・多職種協働による地域づくりを目的に、全地域包括支援センター(23)単位に多職種に呼びかけアクションプランを検討するミーティングを4回継続的に開催。
- ・各回とも150名前後が参加。
- 全地域包括支援センター単位で23のアクションチームができ、各地域の特性や必要に応じたユニークなアクションプランが作られた。
- 市民も含めた公開の場で全26包括ごとのアクションプランを発表。
参画を呼びかけ仲間を増やす。
- 各包括単位で自主的なプランに基づく多職種協働が経年的に進展中。
(医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、介護職員等が参画)



多職種協働での予防・見守り・早期発見・居場所づくり・相談の場づくりの具体的な企画が生まれる

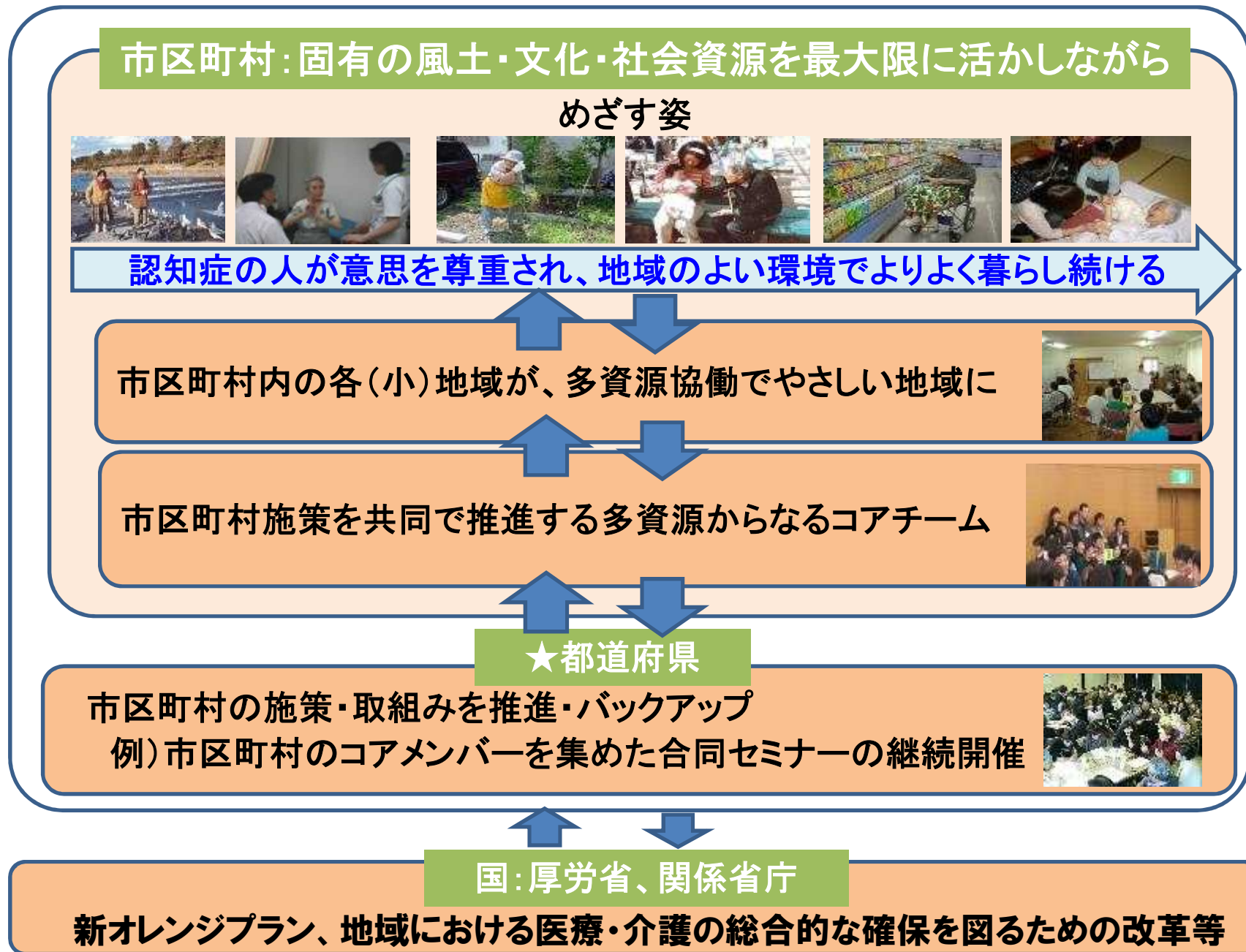


●各包括単位の企画が自主的に進むように、市が継続的にバックアップ

県担当者が随時、応援(出向く、助言、成果・課題を一緒に確認)

* 静岡市の取組みを、管内他市も参考にした他市にも取組みが始まる。

めざす姿の実現にむけて力を結集：市区町村-都道府県-国が重層的に連動したしくみ



認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)

理念

認知症の人が『尊厳』を支えられて
共に暮らしていける社会の創造をめざします。



- 都道府県の認知症介護指導者の養成
- 各テーマで研究事業を展開
 - ・仙台センター:虐待
 - ・東京センター:地域ケア
 - * 認知症地域支援推進員
 - * 地域資源連携・支援体制構築
 - ・大府センター:若年性認知症

ホームページ:DCネット <https://www.dcnet.gr.jp/>

認知症介護情報ネットワーク(通称:DCnet)

認知症介護情報ネットワーク
Dementia Care Information Network

【運営】: 認知症介護研究・研修センター(東京、大府、仙台)

サイ案内 サ企マップ 文字サイズ 小 中 大

トップ 認知症について 相談先リンク 研修情報 学習支援情報 センターについて

災害時の支援ガイドはこちらから
災害関連情報

認知症について
認知症Q&A
～ここが知りたい認知症～
動画で学ぶ認知症
【知ってなるほど塾】

相談先リンク
認知症の介護・医療関係団体等
介護の資格と仕事
介護保険制度
行政情報

研修情報
認知症介護指導者とは
認知症介護指導者養成研修について
認知症介護指導者の紹介
認知症ケアマッピング(DGM)法研修
家族支援に向けたスキルアップ研修

認知症を知る
認知症を知る
認知症Q&A～ここが知りたい認知症～
スクリーニングテストとは？
認知症予防！あれこれ
パーソンセンタードケアについて
若年性認知症の支援について
アルツハイマー病治療薬について

動画で学ぶ認知症
認知症の基礎知識
認知症にともなう行動及び心理症状
その人らしさを支援するための理解
動画で学ぶ認知症とケア
知ってなるほど Web学習 認知症介護基礎講座

相談先リンク
認知症の介護・医療関係団体等
介護の資格と仕事
介護保険制度

主なコンテンツ

- ◆ 認知症を知る
(一般向け基礎知識)
- ◆ 新着・イベント情報
- ◆ 研究報告書全文DL
- ◆ 認知症研究データベース
- ◆ 知ってなるほど塾
(動画WEB学習)
- ◆ 学習支援情報
研修教材
- ◆ 研修情報
- ◆ 行政通知リンク

H27年度実装予定・作業中コンテンツ

- 認知症の人の支援のための**地域実践事例**
- 認知症地域支援**推進員研修**等の情報
- 全国の**実践研修情報まとめページ** 等

東京センターよりお知らせ：都道府県・市町村施策担当者・関係者向け

認知症地域支援体制推進全国合同セミナー

平成27年度(第3回):平成28年2月26日(金) フクラシア品川

＊申込みは、市町村⇒県を通じて、東京センターへ



全国各地で取組む人たちと出会い、情報・知恵・工夫を交換しあおう！

行方不明を防ぎ安心して暮らせる町づくり全国フォーラム

平成27年12月18日(金)有楽町朝日ホール

＊詳細は、10月中旬に通知させていただきます。

どうぞ関係者にもご案内ください。